

事業番号	121
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	高齢者能力活用推進事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	長寿介護課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		13 高齢者福祉		1 高齢者の地域活動を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	2		目	1		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画	高齢者能力活用推進事業費補助金交付要綱														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	定年退職後等において、高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業を通じて、社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図る。														
	内容 (手段)	<p>シルバー人材センターにおいて、60歳以上の就業希望の方をシルバー人材センターの会員として登録し、同センターが就業機会として確保した仕事をその会員に対して斡旋、若しくは派遣を行った。 (社)小牧市シルバー人材センターに対して、高齢者能力活用推進事業費補助金(26,000千円)を運営費等として助成した。 シルバー人材センター年会費(1人当たり)1,000円/年</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 全国シルバー人材センター協会負担金 50千円、高齢者能力活用推進補事業助金 26,000千円</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 全国シルバー人材センター協会負担金 50千円、高齢者能力活用推進補事業助金 32,000千円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	13,650	32,050	26,050	32,050	
		正職員	従事者数	人	0.05	0.05	0.05	0.05
			人件費	千円	266	266	266	266
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	13,916	32,316	26,316	32,316		
	対前年比	%		232.2	81.4	122.7		
財源	一般財源	千円	13,916	32,316	26,316	32,316		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	シルバー人材センター会員数	人	目標	780	810	697	697
			実績	749	642	625	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	年間就業延日人数	人	目標	—	—	—	—
			実績	75,488	72,779	65,739	
就業率	%	目標	100	100	100		
		実績	87	74	79		

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	シルバー人材センター会員の年間就業延日数と就業率は、ともに就業形態の適正を図るべく請負事業と派遣事業の明確な区分を行ったこと、また、大口の派遣事業が3年の経過によって終了することなどの理由から、減少する結果となった。		
		事業実施における課題	現在の厳しい経済状況の影響から会員登録数に対し、就業機会が少ない。シルバー人材センターの剰余金を適正な範囲内にするために補助金の見直しを進める必要がある。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	高齢者の雇用の安定等に関する法律によりシルバー人材センターが法制化されており、今後の高齢社会における生きがい対策等に必要性があることから、シルバー人材センターの運営に係る経費を補助するものであり、補助を無くせば、社会参加を希望する高齢者の就業機会を失うとともに、運営そのものに支障をきたすこととなる。		
		平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	シルバー人材センターの剰余金を考慮し補助金額の調整を行っていく。また、他市の動向を調査し、シルバー人材センターでの事業の拡大を図る。	
		平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	今後の高齢社会において、高齢者の生きがい対策等として必要性があるため。		
		26年度以降の改善案	シルバー人材センターにおいて、高齢者雇用の拡大を行うために、新規事業の拡大を行う。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。